

資料5 平成元年11月14日 国へ法人化申請（戸井田三郎厚生大臣）

当初、昭和62年7月23日申請以来今回、2年5月後の再度の申請。

東京都の平成元年5月19日法人設立届を行って以降の再申請。

この時点でも、まだ、国（厚生省）を信用の再申請。但し、後、国の騙しの発覚。

平成元年11月14日

厚生大臣

戸井田三郎 殿



設立しようとする組合の住所及び名称

東京都足立区綾瀬一丁目3番8号

協同組合日本接骨師会

設立発起人代表の住所及び氏名

東京都葛飾区立石八丁目4番13号

登 山 勲



中小企業等協同組合設立認可申請書

中小企業等協同組合法第27条の2第1項の規定により、中小企業等協同組合の設立の認可を受けたいので、別紙の定款その他の必要書類を添えて申請します。